

2022 年度東京都社会人アイスホッケー選手権大会（前期）

安全に試合を開催するための新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

【試合開催への注意点】

1. 前提と目的

- 1) 政府・自治体・JHF・都体育協会・大学スポーツ協会などの方針に則り本ガイドラインを定め、運用する
- 2) 政府・自治体および関連するスポーツ団体の方針変更があった場合は直ちに本ガイドラインを修正し施行する
- 3) 本ガイドライン策定にあたり、観客、選手、チームスタッフ、レフェリー、ゲームオフィシャルや大会役員、その他全ての運営関係者、またメディア関係者の感染リスクを極力抑えることを最大の目的とする

2. 全ての関係者が日常留意すべき項目（同意書・チェックインシートの記載事項を参照）

- 1) 体調管理を徹底し、以下の場合は責任をもって外出を控える
 - ・発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚異常が認められる
 - ・同居家族、職場同僚、7 日以内に交流した友人など身近な人に感染が疑われる
 - ・7 日以内に海外から帰国した、もしくは帰国したものと濃厚接触した
- 2) 不要不急の外出は極力控える
- 3) 握手、抱擁などの接触を避ける
- 4) 人混みを避け、社会的距離（出来る限り 2 メートル間隔）をとる
- 5) マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底

3. 移動について

- 1) 政府により都道府県を跨ぐ移動が制限されていないことを前提とする
- 2) なるべく公共交通機関を利用しない
- 3) バス、自家用車での移動に関しては以下の点を遵守する
 - ・車内消毒、運転手の健康管理・マスク着用を事前に周知し実施する
 - ・移動中、チームおよび関係者は必ずマスクを着用し、密を避けるべく隣り合う座席への着席を避ける
 - ・可能な限り窓を開け換気を行う

4. 大会の準備について

1) 接触を最小化する準備

・ゲームオフィシャル、競技役員、運営関係者の数を制限する。またチームに接触できる人数を最小に制限する

選手家族・関係者、等は観客として入場頂く（チームエリアには立ち入り禁止とする）

日ア連関係者、プレス関係者、評議員も原則、選手、スタッフとリンク内では接することはできない

2) 活動エリア、導線の確定

・競技エリア（選手、チームスタッフ、レフェリーの活動エリア）

= 選手入場口、控室への導線、更衣場所への導線

・オフィシャルエリア（ゲームオフィシャル、大会役員）

= オフィシャル・大会役員控室、レフェリー控室など各担当場所とその導線

・運営エリア（運営関係者、メディア）

= 都連事務所・記者席・本部席とその導線

・観戦エリア（観客、物販スタッフ）

= ダイードロリンコアイスアリーナ敷地内からスタンドへの導線

・密閉が発生しやすい環境においては可能な限り換気を励行。また運営関連各部署も基本的にドアを開放し、各部屋において密集・密接が発生しないよう人員配置に気を配る

【試合開催の準備】

6. 前日までの準備

1) 運営スタッフ全員は「同意書」「チェックインシート」を確認し遵守する

2) 感染防止担当者（学生事業委員長・医科学委員長）は会場設営開始から撤収に至るまで、感染防止の観

点から作業が適切に行われているか、チェック、指導を行う

3) 試合開催日のみならず前日等、試合日以外に設営作業が行われる場合も以下の点に留意する

・参加者の名簿作成と入退場の管理の徹底。

感染者が出た場合、直ちに連絡が取れるよう各自の連絡先を必ず確認しておく

・作業開始前の検温を実施し、37.5 度以上の場合は作業に参加させない

・全員が利用可能な場所に手指消毒液を設置し、こまめに消毒を行う

7. 当日の準備（衛生管理）

1) 使用する全ての部屋に消毒液を設置する。またドアはドアノブを介しての接触を避けるため原則開放状態に保つ

2) トイレ内においてはアルコール消毒液を用いてドアノブをはじめ複数の者が接触すると思われる場所をこまめに消毒

する。また、リンク内各所にアルコール消毒液と座席拭き用のペーパータオルを用意する

3) 選手更衣室は試合開始前と試合終了後に全て上記同様の消毒を行う

8. 入退場時の対応

- 1) チーム・レフェリー・オフィシャル・運営関係者の入退場について（同意書の提出義務あり）
 - ・競技エリア（選手、レフェリー等）の入場導線は他の導線と接触しないよう専用通用口とする
 - ・当日入場者リストを厳格に作成し入場者および入場時間の管理を行う
 - ・施設内への入退場口を夜間口として関係者以外の入場を排除する
 - ・来場者の検温を実施し、体温 37.5 度以上、体調不良等が確認できた場合は入場をお断りする
 - ・入場口に手指消毒液を設置し、必ず消毒を行う

【試合開催】

10. チーム・レフェリー・競技役員

- 1) 試合会場へのアクセス
 - ・両チームの選手・スタッフは原則として、専用バス（部車・自家用車）を利用し、練習開始 1 時間前に入場する
 - ・レフェリー・競技役員は原則として各自、自家用車を利用し必ずマスクを着用して来場する
- 2) 試合当日の健康管理
 - ・大会開催の 2 週間前より、体温測定_問診チェック表またはアプリなどで健康管理を実施する
 - ・当日、入場する選手、スタッフは自宅出発前に必ず検温を済ませる
 - ・37.5 度以上の者がいた場合は以下の通りとする
 - a. 自宅 から外出せず、決して来場しない
 - b. チーム責任者（監督等） に状況報告を行う
 - c. チーム責任者は普及委員長に状況報告を行う
 - d. 感染の疑いがある場合、隔離、検査等適切な処置を行う。感染の疑いが無い、もしくは熱以外の症状が無い場合も適切に経過観察を行う
- 3) B1 控え室の使用
 - ・更衣室内では社会的距離を確保するよう努力し、時間をずらして使用する等工夫する
 - ・ドアは常に開放する
 - ・使用するタオル、飲料ボトルは共有せず選手個々に準備する
 - ・シャワーは使用禁止とする
 - ・報道（学生新聞部）、雑誌各社（およびフリーランス記者）が選手への取材を希望する場合は、リンク外で行う
 - ・報道関係者が使用する記者席を指定する
 - ・入場の際は報道受付にて検温を行い、体温 37.5 度以上の場合は取材をお断りする
 - ・入場後は速やかに記者席へ移動する

【競技運営】

11. 試合準備

- 1) 競技設備、スタッフの準備

- ・練習開始前までに、本部席内、PB 内、ベンチ内、ゴール、パックの消毒を行う
- ・本部席オフィシャルは最低限の人数とし、控室では密集、密接を避け、会場内では常にマスクを着用する

2) ウォーミングアップ

- ・両チーム更衣室から関係者および観客導線と交わることがない場所にウォーミングアップスペースを設定する
- ・ウォーミングアップにあたりスペースの利用者を制限する 5
- ・ウォーミングアップエリアでは監督、コーチ、スタッフはマスクを着用する
- ・雨天時のリンク内でのウォーミングアップ中も出来る限り選手間の間隔をとりマスクを着用する。
- ・ミーティング等で円陣を組む、および声出しを禁止する

12. 入場、試合開始

1) 選手入場

- ・選手はブルーラインに整列する時も出来る限り間隔を確保する
- ・両チームの握手等は行わず、挨拶はその場で礼をするのみとする
- ・試合開始直前のパクトス等も可能な限り、社会的距離をとって行う

2) チームベンチについて

- ・選手は出来る限り間隔を空け選手同士が接しないようにする
- ・ベンチ内での唾吐きは禁止、また飲料ボトルは各自専用のボトルを使用し、うがいはバケツ・ゴミ袋などに吐き捨てる
- ・ベンチでは選手は声を出しての指示・応援、不要な会話、またリンクへ体を乗り出す行為は慎み、交代選手以外は、可能な限り座っている
- ・監督、コーチ、スタッフはベンチ内では必ずマスクを着用する

13. 試合中（※競技規則変更が必要な項目含む）

1) 審判への異議、抗議

- ・本来、リスペクト精神のもと禁じられるべき行為である。この感染症禍において「大声を出すことによる飛沫飛散」は絶対に避けるべきとの見地からも、審判および相手選手・ベンチへの異議、抗議の行為は禁止する。

2) 唾吐き

- ・いかなる場所においても唾吐き行為は「飛沫飛散」に直結することから禁止行為とし、ペナルティの対象とする

3) ペナルティボックス (PB)

- ・PB アテンダントは必ずマスクを着用する
- ・アテンダントは選手がボックスに入る際に PB に入り、扉を開けゲームがスタートしたら PB から出て待機する
- ・ペナルティタイムが切れる 10 秒前に再度入室し扉の開閉作業を行う

- ・得点後の選手退室時の扉の開放は選手が自ら行い退出する（扉を閉める作業はアテンダントが行う）

4) ゴールセレブレーション

- ・複数人が集まっての抱擁は行わないようにし、クラブでのエアタッチを推奨する

5) ピリオド間

- ・リンク整備は通常通り行う。整備員は必ずマスクを着用する
- ・リンク整備中の時間を利用し可能な限り換気対策および PB 内、ゴール、パックの消毒を行う

14. 試合終了後

1) 挨拶等

- ・選手はブルーライン上に整列しお互いの挨拶はその場で行う（整列した形での一人一人への握手は行わない）
- ・観客への挨拶後は速やかに更衣室へ戻る。次の試合のためベンチ内の消毒作業に協力する

2) リンクからの退出

- ・試合終了後、30 分以内にリンクより退出する

* 役員からの指示に従わない者の報告があった場合、当連盟内で協議の上、次戦より出場停止等の処分を課す 6

【試合開催における緊急対応について】

17. 本件ガイドラインは選手、監督・コーチ・スタッフ、等全てのチーム関係者（以下、関係者）を対象とし、大会開催 2 週間前から開催期間中の感染者への対応および連絡事項などを定める

ケース 1 発熱等の症状が発症し、感染が疑われる状況となった（家族の感染が判明した、もしくは保健所から発症者の濃厚接触者に指定された場合も同様の対応を行う）

ケース 2 PCR 検査にて陽性と判定された

1) ケース 1 関係者が感染症とおぼしき病状を発症し感染が疑われる場合の対応および情報発信について

- ・関係者対応

関係者は直ちにチーム代表者に連絡、指示に従い自宅隔離もしくは医療機関を受診、医療機関・保健所にて必要と判断された場合 PCR 検査が行われる。

- ・連盟対応

チーム代表者はこの時点で当連盟の普及委員長へ報告を行う

チームからの連絡において個人名は原則非公開とし、感染が疑われる症例発生の事実、濃厚接触者の有無、およびチームの今後の対応（方針）のみ当連盟ホームページにて発表する場がある

2) ケース 2 関係者が PCR 検査にて陽性と判定された場合の対応

- ・ チーム代表者は陽性反応を受けた当日、その内容を当連盟普及委員長に報告
- ・ 報告内容は以下の通り
 - a.関係者のチーム内属性（選手、スタッフ等）
 - b.経過および症状
 - 発症日とその時点の症状
 - 受信医療機関名と医療機関の所見～PCR 検査日・判定確定日
 - 現在の隔離状況（合宿所、自宅、指定ホテル、病院など）と病状
 - 感染 2 日前～発表日までの本人の行動履歴、感染経路等判明している事実
 - 周囲の関係者の状況（容態の変化の有無、濃厚接触の可能性およびその対応）
 - c.チームの対処方針
 - チームの活動状況（練習停止等）、今後のスケジュール、感染拡大防止の取組

* 参考文献

「JHIF コロナ対策ガイドライン」

「UNIVAS 大学スポーツ活動再開ガイドライン」